

水俣市南部もやい直しセンター使用料

	区分	使用区分	使用料	備考
施設	集会室	1時間当たり	150円	1 1時間未満の使用は、1時間とする。 2 使用料金には、消費税及び地方消費税を含むものとする。」
	談話室(和室)	1時間当たり	100円	
	談話室(洋室)	1時間当たり	100円	
	厨房	1時間当たり	250円	
冷暖房料	集会室	1時間当たり	200円	
	談話室(和室)	1時間当たり	100円	
	談話室(洋室)	1時間当たり	100円	
	厨房	1時間当たり	100円	